

IPM実践指標（果樹）

管理項目	管理ポイント
圃場及びその周辺の衛生管理	病原菌や病害虫の密度を低減させるため、落葉・せん定枝の圃外への持ち出し、粗皮削り、枯れ枝・被害枝除去などを実施する。
	病害虫の発生源となる雑草・樹木を適切に管理する。
	葉がかかりやすい樹形づくりや間伐を実施する。
	適切な通風・採光を確保する。
	適切な肥培管理を行い適度な樹勢を維持する。
	果実体質強化のためカルシウム資材を散布する。（かんきつ）
無病苗・無病穂木の導入	無病苗・無病穂木等を導入する。
各種資材・施設利用による防除	果実への袋かけや雨よけ栽培、光反射シート設置等の耕種的・物理的防除法を1つ以上行う。
雑草対策	機械除草や草生栽培など農薬に頼らない除草を実施する。
防除の要否・時期の判断	病害虫防除所が発表する発生予察情報等を入手、確認し、適期防除を行う。（発生予察情報対象作物）
	トラップ、園内巡回等で病害虫の発生を把握し、防除の要否を判断する。
	降水量により、薬剤の散布間隔を決定する。（かんきつ）
農薬の使用全般	越冬害虫防除のためマシン油を散布する。（かんきつ、なし）
	十分な薬効が得られる範囲で最小の使用量となる最適な散布方法を検討した上で使用量・散布方法を決定する。
	農薬を散布する場合には適切な飛散防止対策を講じた上で使用する。
	薬剤抵抗性対策のためローテーション散布を実施する。
	生物農薬等の天敵にやさしい農薬を利用する。
	苗木の防除には飛散防止対策のため粒剤等を優先的に利用する。（かんきつ）
作業日誌	病害虫・雑草の発生状況、農薬の散布履歴、IPMに係わる栽培管理状況を作業日誌として記録する。